



# 世田谷区

世田谷区は、世田谷らしいみどり豊かな住環境を守り、創り出すために、区民・事業者・区が協働してみどりの保全・創出を推進する取り組みをしています。

世田谷区みどりの基本計画では長期目標「世田谷みどり33」を掲げ、みどりの「量の確保」「質の向上」「区民との協働」により総合的にみどりづくりを進め、みどり率33%とみどりに関する区民満足度「大変満足」の33%の達成を目指しています。

## 住民協働で(仮称)北烏山七丁目緑地づくりを進めています



世田谷区北西部に位置する(仮称)北烏山七丁目緑地は、寺院が多く建ち並ぶ住宅地にある大規模な樹林地であり、周辺の社寺林とともに地域の風景を特徴づける重要な要素として、長年地域住民から親しまれてきました。令和4~5年度に実施した調査では、動植物合わせて765種が確認されており、多くの生きもののすみかとなっています。

世田谷区では、この貴重な樹林地を都市緑地として保全・整備する(仮称)北烏山七丁目緑地事業を住民協働で進めています。

本事業では、既存樹木や多様な環境を保全するとともに、区民の参加と協働で樹林地を育成し、緑地の維持管理を進めてくことをめざしています。また、本緑地をフィールドに、地域交流や体験学習、健康増進などの活用を行うこととしています。

(上)緑地のシンボルツリーの一つ

スズカケノキの大径木

(右)住民協働による緑地づくり

左から順に

- ・ワークショップ(基本計画の検討)
- ・フィールドワーク(竹の間引き)
- ・子どもの自然体験活動(竹箸づくり)



## 庭木の手入れ講習会

世田谷区では、民有地のみどりを守り、増やすために、様々な講習会を開催しており、庭木の手入れ講習会はその1つです。庭木の基礎的な手入れ方法をプロの講師から学ぶことができ、講義と実習で2部構成となっており、初心者の方にも分かりやすい丁寧な指導が、毎年好評をいただいている企画です。

令和7年度は、10月に2回開催しました。



△座学（室内）



△講師による剪定の実演の様子



△参加者による剪定実習の様子

講義では、剪定の基本知識や安全な作業のための留意点、主な樹木の病害虫と施肥についてなど、庭木の手入れに必要な知識を学びます。

実習では、まず会場近くの羽根木公園に移動し、公園内の4種類の樹木を巡り、講師が実施に公園の木を剪定をするのを見ながら、剪定のコツや注意点について説明を受けます。

その後会場にもどり、これまでに学んだことを踏まえて、会場に持ち込まれた枝を自分たちで剪定しながら、ハサミの使い方を学びました。

実習後には、剪定や樹木管理に関する質疑応答が活発に行われ、理解を深める機会となりました。

※この講習会の講師は、(一社)世田谷造園協力会(世田谷区内に本社を有し、主に造園業を営む法人によって構成されている団体)が担当しています。

## せたがやガーデニングフェア2025

区では、みどりに関わる活動への人々の参加をさらに広げ、みどりと関わることの喜びや楽しみが多世代に広がり、共有されることをめざして「せたがやガーデニングフェア2025(第18回)」を開催しました。

今年度は、令和7年6月7日(土)、8日(日)に区立世田谷公園で、27,912人と多くの来場者で賑わいました。

見本庭園の展示や季節の寄せ植えづくり講習会、コンテナガーデンコンテスト、子どもに人気のツリークライミング体験、花苗販売なども行いました。催しは、区内の造園協力会や植木職組合、庭職組合などで構成する実行委員会で運営しています。



見本庭園の展示



季節の寄せ植えづくり講習会



コンテナガーデンコンテスト



花苗の販売

問合せ先: 世田谷区みどり33推進担当部みどり政策課

☎03-6432-7902